

平成26年度 宇都宮市子ども・子育て会議「第2回ひとり親部会」議事内容(概要)

(平成 26 年 8 月 27 日開催)

1 協議内容

○「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定に伴う、推進施策・事業について

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の基本施策7「ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実」について、第1回ひとり親部会での課題の整理に続き、主要事業の大枠を協議した。

2 事務局説明

(1) 第1回ひとり親部会で提出が求められた資料の説明

- ・ 市単手当等、ひとり親家庭の状況に関するデータの説明

(2) 「課題7 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実」主要事業の大枠の説明

- ・ 7月1日本会で抽出された3つの課題に対応する「施策の方向性」(枠内1～3)ごとに、7月18日のひとり親部会でさらに掘り下げた課題を踏まえて整理した主要事業の大枠案を説明

(○新規又は拡充 ・ 継続)

1 生活基盤の安定のための「就労支援」の充実

- 効果的な現金支給のあり方の検討(ひとり親となった後の一定期間の重点的な手当の支給)
- 就労までの支援の整備(ひとり親の就労収入が増加するよう、相談から就労まで、継続して総合的に支援するしくみを検討)
- 企業との連携による就労支援事業
- 自立支援教育訓練給付金事業
- 高等職業訓練促進給付金等事業
 - ・ 母子家庭等就業・自立支援センター事業
 - ・ 事業主に対する啓発、雇用の促進
 - ・ 就職困難者雇用奨励制度

2 子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実

- 子育てサービス利用に対する支援の整備
- 日常生活支援事業
 - ・ 保育所優先入所の実施
 - ・ 母子生活支援施設入所
 - ・ 身元保証人確保対策事業
 - ・ 市営住宅の優先措置

- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付

3 支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進

○ 各種施策・制度の情報提供

- ・ 養育費確保のための行政機関，関係 団体による啓発，情報提供
- ・ 母子自立支援員による生活・就業等相談
- ・ 母子寡婦福祉団体の自立的経営のための支援

3 会議の結果

事務局の案について了承した。ただし，以下についてはプラン反映時に修正が必要である。

市単独手当等は何年も見直しがなかったことを踏まえ，「早期の就労に結びつく効果的・重点的な支援を検討する」とあるが，プランでは何をやるかを打ち出していくべきと考えるので，“検討する”ではなく“実施する”とすべきである。同様に，「一人ひとりのニーズに合った就業支援を行うしくみを検討する」は“しくみを確立する”とすべきである。

また，議論の中で次のような意見が出された。

- ・ 雇用側のひとり親の意識がまだ薄いところがあると思う。受け入れ側の意識を高めてもらうことが必要である。
- ・ 就労までの伴走型の支援が必要である。
- ・ 総合的な相談について，複数の窓口を回らずにワンストップで相談が受けられるようお願いしたい。また，市役所だけでなく，市社会福祉協議会等の他機関の情報もあるとよい。また，市社会福祉協議会では，生活困窮者自立支援法に基づき，自立するまでの伴走型支援を行っているのので，市のひとり親家庭の支援と相談内容のすみ分けや連携のあり方を確立して行って欲しい。
- ・ 市が配布しているパンフレットを市民は見えていない。待っているだけでなく，相手にとってタイムリーで分かりやすい情報提供を他の機関とも連携して検討すべきである。
- ・ ひとり親同士の交流，情報交換の場が必要ではないか。